



デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッドがSJI
<2315>株式の大量保有報告書を提出



SJI<2315>について、デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッドが3月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッドのSJI株式保有比率は、36.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年3月23日。